

## 令和 6 年 度 第 5 回 理 事 会 の 開 催

令和 6 年度第 5 回理事会が令和 6 年 12 月 10 日、本会会議室及びインターネットを用いたオンライン出席を併用して開催された。本理事会では、決議事項として 2 議案について諮られ、承認された。協議事項及び説明・報告事項の後、連絡事項として当面の主要会議等の開催計画に関する件等の説明がなされた。議事概要は以下のとおりである。

### 令和 6 年度 第 5 回理事会の議事概要

I 日 時 令和 6 年 12 月 10 日(火) 14:00～17:30

II 場 所 日本獣医師会大会議室

III 出席者 (\*はオンラインによる出席者)

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 砂原和文, 鳥海 弘, 栗本まさ子

【専務理事】 伏見啓二

【地区理事】 田村 豊(北海道地区)\*

小山田富弥(東北地区)

宇佐美晃(関東地区)

上野弘道(東京地区)

山田有仁(中部地区)

西山治生(近畿地区)

高島一昭(中国地区)

戒能 豪(四国地区)

草場治雄(九州地区)

【職域理事】 佐藤れえ子(学術・教育・研究職域理事)\*

立川文雄(産業動物臨床)

森 尚志(小動物臨床)\*

横尾 彰(家畜共済)

片岡辰一郎(家畜防疫・衛生)\*

加地祥文(公衆衛生)

佐伯 潤(動物福祉・愛護)

石橋朋子(特任)

【監 事】 市川陽一郎, 佐々木一弥, 柴山隆史

【顧 問】 酒井健夫, 村中志朗

### IV 議 事

#### 【決議事項】

第 1 号議案 賛助会員の入会に関する件

第 2 号議案 日本獣医師会災害見舞金規程の一部改正に関する件

#### 【協議事項】

本会事務・事業の経費削減・改善案に関する件

#### 【説明・報告事項】

1 中間監査結果の報告に関する件

2 本会役員の選任等に関する件

3 狂犬病予防法に基づく自治体事務の DX 化等に関する件

4 政策提言活動等に関する件

5 認定・専門獣医師制度に関する件

6 第 42 回日本獣医師会獣医学術学会年次大会(令和 6 年度)の開催等に関する件

7 アジア獣医師会連合(FAVA)及び世界獣医師会(WVA)(世界獣医師会大会(WVAC)の日本開催を含む)に関する件

8 動物感謝デーに関する件

9 特別委員会及び部会委員会に関する件に関する件

10 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)

11 その他

#### 【その他の報告・連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

3 その他

### V 会議概要

#### 【開 会】

事務局から定款第 41 条に規定された定足数を満たし、本理事会が成立することが報告され、開会した。

#### 【会長挨拶】

本日は大変お忙しい中、本年度第 5 回 公益社団法人日本獣医師会の理事会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃からわれわれ執行部の運営等にご理解、ご支援をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

先日、10 月 25 日から韓国の大田市で第 46 回アジア獣医師会連合(FAVA)総会がございました。2 年間会長を務めさせていただきまして、無事に次期会長である大韓獣医師会ホ・ジュヒョン会長にバトンタッチをすることができました。ホ会長からもこれまで FAVA で取り組んできたこと、特にワンヘルスについてはしっかりと自分も進めていきたいと、力強い言葉をいただきました。

また、引き続いての FAVA 大会で行われた会長交代

式に、サプライズで、岸田前総理からビデオメッセージをいただくことができました。その中で、ワンヘルスは世界的に大事な課題と思っており、自分はG7広島サミットでも取り上げた。今後ともしっかり獣医師会を中心に取り組んでもらいたい。このようなメッセージをいただくことができました。

FAVAはアジア太平洋23カ国の獣医師会の連合体です。同じように医師会の連合体であるアジア大洋州医師会連合（CMAAO）がございます。2年間かかりましたが、8月にフィリピン・マニラでこの両者によりワンヘルスに関する合意に調印することができました。これまで日本獣医師会と日本医師会、また55の地方獣医師会、それぞれに医師会との連携の取組を進めてきたことがアジアに広がり、アジア各国でも皆で取り組もうという機運に乗ったと思っています。

そして、先日世界獣医師会（WVA）のジョン・デヨン会長が世界医師会と協議されまして、世界獣医師会、世界医師会でもしっかりとした連携を取っていこう。そして、特にワンヘルスの中で大事な感染症等については、分野横断的な取組が必要であり、その中心的な役割を獣医師会と医師会が担っていきたい、という報告がされました。

私は、2026年に東京で開催いたします世界獣医師会大会（WVAC）を、世界医師会との連携を結実する機会としたいと考えているところです。ワンヘルス等に関する国際的な事業につきまして、さらなる皆様方のご理解、ご支援を賜ることができますよう、心からお願いを申し上げます。

これまでFAVAの会長在任中にも大変ご支援をいただき、またWVAの次期会長就任祝賀会でも皆様方に変なご厚意をいただくことができました。私はこういった運動を通じて、われわれ日本獣医師会が抱えている課題、あるいは獣医師の社会的な地位の向上等に結びつけていきたいと思っています。

一方、国内においてもマイクロチップに関する問題、これは獣医師の役割を明確にすること、また適正な運用によって本当に国民の利益になる法律になるように努力をしていきたいと思っています。私も幾つかの法律作成に携わってきましたが、法律というのは施行後、5年間を往々、さまざまな改善が必要になってくるものですので、この旨を念頭に置いて、このマイクロチップの問題にも最善を尽くしたいと考えているところです。

また、狂犬病予防法、これも犬の登録促進、登録料の確実な徴収、予防注射接種率の維持・向上等について、今後、日本獣医師会として地方会の皆様方に協力をいただく中で、しっかり取り組みたいと思っております。この件については今日、忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思っております。

さらに現在、われわれ執行部で最優先的に取り組んでいるのが事務・事業の見直し、財政の健全化です。この問題につきましても、皆様方から率直なご意見をお聞かせいただき、それを基に今後検討を進めていきたいと思っております。

本日、午前中、中間監査を行っていただきました。適正にこれまで処理がなされているという評価をいただくことができました。と同時に、今後、公益社団法人の運用のあり方として、外部監査の導入や、災害等に対する一部資金の留保など、新たな運営を求められます。本日、監査の先生からいただいた、特に国際事業に対する本会と地方獣医師会の情報共有等の課題につきましても広報等に努め、日本獣医師会と地方獣医師会が車の両輪となって大きく推進したいと考えているところであり、どうぞ今後ともよろしくご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

#### 【決議事項】

##### 第1号議案 賛助会員の入会に関する件

伏見専務理事から資料に基づき説明され、異議なく了承された。

##### 第2号議案 日本獣医師会災害見舞金規程の一部改正に関する件

伏見専務理事から資料に基づき説明され、異議なく了承された。

#### 【協議事項】

##### 本会事務・事業の経費削減・改善案に関する件

伏見専務理事から、資料に基づき本会事務・事業の経費削減・改善案について説明された。

#### 【説明・報告事項】

##### 1 中間監査結果の報告に関する件

監事を代表して、柴山監事から令和6年度中間監査結果について次のとおり報告された。

私たち監事は、令和6年4月1日から令和6年9月30日までの令和6年度上半期終了時における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

##### (1) 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度上半期に係る事業

報告について検討をいたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度上半期に係る計算書類について検討いたしました。

## (2) 監査意見

### ア 事業報告等の監査結果

- ・事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ・理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

### イ 計算書類の監査結果

計算書類は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上、報告です。

引き続き、令和6年度中間監査講評を報告いたします。

ワンヘルスが行政施策や国民生活の中でも少しずつ取り上げられ話題に上がる機会が増えている。世界でもその重要性がうたわれるワンヘルスであるが、日本獣医師会はその概念の普及や実践体制の構築に注力してきた。昨年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2023(骨太の方針)」にワンヘルス・アプローチが明記され、これに先立つ5月のG7広島サミットにおける首脳宣言でも「ワンヘルス・アプローチの適用による国際保健上の脅威への対処」が表明されるなどの成果が見え始めている。

どんな組織も時代とともに柔軟に変化を求められるものであり、日本獣医師会も例外ではない。専門性が高く広い職域で活動する獣医師の集団である本会は公益法人認定を起点として、共益だけではなく社会的役割や公益事業により重点を置いた事業展開を進めてきた。

さらに、令和7年4月からは、改正された認定法及び施行規則の施行により、外部理事、外部監事の導入が必須となる。一部の公益法人で理事による私物化や内輪のみの法人運営が行われ、牽制機関としての理事会や監事の機能が健全に発揮されていない例が見受けられたことが背景にある。

また、単年度で公益事業の収支相償を求められてきたが、こちらは条件付で5年というスパンで平均化して評価するよう緩和されるとともに、災害時などに事業を継続するための予備的資金を遊休財産の保有制限から外せるそうである。

さて、経営学ではイノベーションの重要理論として「両利きの経営」というコンセプトがあるそうで、知の深化(既存の事業の強化)と知の探求(新規事業の開拓)を両立させて組織が成長する概念なのだが、本会の組織と事業についても参考になると思われる。「両利きの経営」において陥りがちな失敗は、既存事業の強化に

頼り過ぎる点と短期的な成果を拙速に求め過ぎる点にあるとされる。

今、本会は既存事業の経費節減に向けた検討を進めつつ、世界へ向けてワンヘルスを発信し牽引する気概を持って事業展開をしているが、特に国際的事业に関しては情報が足りないと感じている会員も多いと仄聞する。国際的事业に限らず、会員獣医師や構成獣医師が社会的責務と享受する成果・メリットに対する認識や会としての方向性を共有して事業を進めることが重要である。

そこで、今回の中間監査では、従来どおり理事会で承認された事業計画と予算に基づく執行状況の確認とともに、特に国際的事业に関して会員構成獣医師誰もがイメージできるよう、具体的な費用、今後想定される展開と事業成果や波及効果について確認すべく事務局の協力を求め、すでに報告された内容も含めて改めてその概要について理事会に報告をいただきたい。

もちろん、成果の予想が難しい新規事業であっても、経費の節減については可能な限りの努力を求めていることになるが、共通理念を持って事業運営がなされることが組織強化に重要である。各地区理事から各地方会獣医師会長に対する情報提供を通して、会員構成獣医師各位がより深く本会の事業内容について理解いただけることを期待する。

以上です。

## 2 本会役員の選任等に関する件

伏見専務理事から、次年度の総会における役員改選に向け、4月4日に立候補公示、4月24日に立候補締切、5月4日に立候補者公示、5月24日に選出推薦締切、5月29日に令和7年度第1回理事会で役員候補選出のための理事会開催、を主な流れとするスケジュールが説明された。

令和6年5月22日に公布され、施行日が令和7年4月1日以降の役員改選時とされている公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律に基づく外部理事及び外部監事各1名の選任については、内閣府公益認定等委員会や弁護士等に相談の結果、必要最小限の規程の変更で対応することとしたいとする対応方針が示された。

## 3 狂犬病予防法に基づく自治体事務のDX化等に関する件

伏見専務理事から、犬の登録率の向上と登録料の確実な徴収に向けた取組状況が説明された。動物愛護管理法に基づく狂犬病予防法の特例に参加した自治体で、犬の登録料の徴収が困難になったことから無料化するところが増えており、自治体における犬の登録管理をはじめ、狂犬病予防業務の予算確保が困難な状況が生じかねない

ことや、マイクロチップ登録と犬の登録が必ずしも結びついておらず、犬の登録管理が困難になっており、いざという時に管内の犬の正確な状況が分からず、狂犬病対策の危機を招きかねない懸念が説明された。

これらの課題解決のため、日本獣医師会がマイクロチップの登録とワンストップで犬の登録料を収受できるシステムを構築・提供する取組について、事務の流れ等は従来の地方獣医師会と自治体の間での委託関係を維持しつつ、マイクロチップの登録と同時に犬の登録と登録料の支払いをシステム上で完了させ、事務の軽減と地方獣医師会の行う狂犬病予防関連の委託業務の効率的な維持発展を目指したい。将来的には予防注射の履歴管理等も一括して行えるシステムとしたい旨説明された。

#### 4 政策提言活動等に関する件

伏見専務理事から資料に基づき説明された。

#### 5 認定・専門獣医師制度に関する件

伏見専務理事から、認定・専門獣医師制度に係り、農場管理認定獣医師の資格認定のための試験について、乳牛、肉牛、豚の3種類の動物に関して1月25日に開催すること、翌26日にシンポジウムを開催することが説明された。

#### 6 第42回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和6年度）の開催等に関する件

伏見専務理事から、第42回日本獣医師会獣医学術学会年次大会が令和7年1月24日から26日まで、本会主催、宮城県獣医師会及び仙台市獣医師会の共催により仙台国際センターで開催されること、令和7年度分に当たる第43回日本獣医師会獣医学術学会年次大会は規模をある程度縮小した形で、令和8年4月21日から24日まで、東京国際フォーラムにおいて世界獣医師会大会と同時に開催すること、令和8年度の第44回日本獣医師会獣医学術学会年次大会は、場所未定、時期を1月下旬から2月上旬として検討している旨説明された。

#### 7 アジア獣医師会連合（FAVA）及び世界獣医師会（WVA）（世界獣医師会大会 WVAC）の日本開催を含むに関する件

伏見専務から韓国で開催されたFAVA総会の概要について、藏内会長が2年間のFAVA会長の任期を終え、副会長であった韓国獣医師会のホ会長に会長職を引き継

いだことが説明された。

ホ会長から、藏内会長のリーダーシップにより大きく成長したワンヘルスの取組を引き継いで、今後さらに地域の人や動物、そして環境の健康に寄与すべくメンバー全員の協力を願うと述べられ、ワンヘルスの考え方が踏襲されていくこと、また、次回の総会はタイのバンコク、2026年はフィリピンのセブ島、27年は台湾、28年はアラブ首長国連邦での開催が決まったことが報告された。

世界獣医師会大会東京大会については、鋭意準備に取り組んでいるところであり、協賛企業の確保、運営の詳細についての検討等進めていることが説明された。

#### 8 動物感謝デーに関する件

伏見専務理事から資料に基づき説明され、無事に開催を終えられたことについての報告とお礼、収支についての報告が行われた。

#### 9 特別委員会及び部会委員会に関する件に関する件

産業動物臨床委員会について立川理事から、職域総合部会女性獣医師活躍推進委員会について栗本副会長から説明された。

#### 10 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

伏見専務理事から本年8月1日から10月30日までの概況が説明された

#### 11 その他

なし

#### 【連絡事項】

##### 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

伏見専務理事から当面の関係会議等の開催日程が説明された。

##### 2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

伏見会計責任者から、関連会議への出席、要請活動等について説明された。

##### 3 その他

#### 【閉 会】

藏内会長から全ての議案が終了した旨報告され、円滑な議事進行への協力にお礼が述べられた後、事務局から閉会が告げられた。